

保護者 各位

都城市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に対し、これまで多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、令和2年5月7日付けの都教学第262-6号において「臨時休業の終了時期を令和2年5月24日（日）まで」とすること、更に、令和2年5月13日付けのお知らせにおいて「状況によっては、5月18日（月）から学校が再開される可能性があること」を事前にお知らせしておりました。

しかしながら、分散登校期間において、学校を訪問し実際に学習活動等を参観すると、生活リズムや体力面で心配な様子が見えられました。そこで、今後につきましては、通常の学校生活を再開するために、段階的に学校生活に慣れていく必要があると考え、下記のとおりといたしますのでお知らせします。

保護者の皆様には、引き続き感染拡大防止対策に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

臨時休業は、当初の予定通り5月24日（日）までとし、5月25日（月）からの学校の再開に向けた段階的な取組をさらに進め、18日（月）より、これまでの分散登校から一斉登校を毎日行うことに変更する。

なお、この一週間は、「学校再開のための準備期間」として位置づけ、毎日給食と授業を行うこととする。

1 一斉登校について

（1） 5月18日（月）から5月22日（金）まで

（2） 校時程については、学校によって異なります。詳細は、学校からの連絡を御確認ください。

※ 学校は放課後児童クラブと連絡をとり、放課後児童クラブを利用しているお子様に空白となる時間が生じないようにしておりますので、御心配な場合は放課後児童クラブ又は学校へ御確認ください。

（3） 給食は毎日実施します。

2 部活動について

5月18日（月）から5月24日（日）までの期間の部活動は実施可能としますが、生徒の体力面を考慮した活動とします。